



要望書第 22 号

持参

令和3年8月18日

栗東市議会議長  
三木 敏嗣 様

栗東市学童保育連絡協議会  
会 長 關 亜佳季  
滋賀県栗東市安養寺1-9-0  
(栗東市社会福祉協議会内)

## 2021年 栗東市学童保育事業に関する要望書

栗東市におかれましては、平素より学童保育事業を含め、子育て支援施策全般に並々ならずご尽力を頂き、心より感謝致します。

また、指定管理者制度の在り方と共に、放課後児童支援員等処遇改善事業の取り組みにもご尽力頂き、誠にありがとうございます。

近年、共働き家庭やひとり親家庭の増加、仕事と子育て両立の中で、子どもたちの安心安全な生活を保障する学童保育(放課後児童健全育成事業)の必要性はますます高まっております。

また、未だ終息が見込めない「新型コロナウイルス」は、子どもたちの日々の生活に大きく影響し、長期休業時における日中の受け皿としての学童保育の存在を改めて認識すると共に、緊急時や非常時における子どもたちの安全を守る重要な場としての学童保育の必要性と、放課後児童支援員(指導員)の献身的な努力を痛感し、今後の学童保育の在り方について今一度見直していく必要があると強く感じております。

つきましては、今年度も栗東市学童保育連絡協議会が中心となり、学童保育全所の保護者の声を収集し、子どもたちの放課後における安心安全な生活環境に繋げるべく、以下の通り、本年度の要望とさせていただきます。

### 要望事項

1. 各所における「施設・設備等」の不具合実態調査と、緊急を有する設備改善・改修の実施
2. 学童保育支援員(指導員)の処遇改善と質の向上
3. 長期休暇時の一時預かりの実現



## 要望理由

### 1. 各所における「施設・設備等」の不具合実態調査と、緊急を有する設備改善・改修の実施

栗東市の公設学童保育所は、昭和62年7月に大宝学童保育所が建てられて以来、各小学校区に1所、公設10所の学童保育所が、新設・改修などを経て現在に至っている中、施設の老朽化や設備の不具合などが発生している学童保育所も多く存在しており、各所から私たち（栗東市学童保育連絡協議会）に届いている声では、「建物の老朽化・基礎部分の老朽化」「トイレの老朽化」「保育所の門扉の不具合」「学童保育所の前の道路の不具合と安全性の確保」「スペースがなく密になりやすい環境」「害虫やネズミ等の侵入」「災害発生時の施設対応」等、多くの声が寄せられております。

一昨年度の施設・設備改善・改修に関する要望時に、栗東市から「第2期栗東市子ども・子育て支援事業計画を策定する中で、利用児童数を見込んだうえで年次的な計画を図ってまいります」とご回答頂いておりました。この計画も令和2年3月に策定されております。その中に学童保育として、これまでの各所の要望事項がどのように反映されておりますでしょうか。

そこで、このような状況を把握して頂く為にも、栗東市・指定管理者の責任において、各所における「施設・設備等」の不具合実態調査を実施して状況把握に努めて頂き、緊急を有する施設・設備に至っては、緊急改善・改修の早期実施をお願い致します。

- すべての児童が心身ともに健全な育成を図れる環境の充実・改善を目指した適正規模の充実
- コロナウイルス感染のみならず、今後起こりうる感染症に対する、適切なソーシャルディスタンス・衛生管理の徹底ができる設備の整備
- 改善・改修に必要な予算の確保
- 今後の計画に対する開示

### 2. 学童保育支援員（指導員）の処遇改善と質の向上

栗東市は現在、指定管理者制度の中で事業実施されております。その中で、放課後児童クラブ支援員（指導員）は、子どもたちの安全で豊かな放課後生活を保障するという、専門性と責任を要する職種であり、ある意味で教員や保育士に匹敵する重責を担っています。

にもかかわらず、給与面ではそれに見合った待遇を得られておらず、多くの指導員が自身の生活と仕事の継続に困難さを感じているのが実情であり、全国的には「半数以上が3年以内に退職している」というデータもございます。優秀な人材を確保すると共に、放課後児童クラブ支援員（指導員）がモチベーションを高く保ちながら、長年にわたり従事できる事が保育内容の充実に直結する重要な要素になります。過去においては、栗東の指導員が退職して他地域の指導員や教員、保育士などに転職した事例が多くございます。

能力のある指導員の流出を防ぎ、新たに優秀な人材を採用する為にも、指定管理者の長期運営を目指す中で、放課後児童クラブ支援員（指導員）の雇用の安定を図る上で、給与のベースアップ



プを含め、経験給のアップおよび加算年数の増加につながるよう、予算措置の実施をお願い致します。

#### ●指導員の雇用の安定と確保

放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員には、放課後の子どもの生活を保障する観点から、プレイワークの専門性（特に小学校低学年における遊びの意義の理解、実践等）、保護者支援の専門性、ソーシャルワークの専門性が求められる事が提示され、放課後児童クラブ支援員等の専門性を培うための専門性の把握が必要不可欠であるとされております。

その為にも、実施主体・運営主体の適切な指導並びに支援員（指導員）のスキルアップ、指導員への充実した体制の整備が必要であります。

- 引き続き、支援員（指導員）に合わせた適切な指導・スキルアップ研修の実施と充実
- 全所における格差のない保育環境の充実
- 保育の質の向上と充実した制度の検討

### 3. 長期休暇時の一時預かりの実現

昨年度も要望をさせて頂きました。

児童の成長や保護者の働き方、現在の様々な状況の中、通年を通しての学童保育在籍ではなく、長期休暇のみの保育を希望する保護者がいまだ多数在籍しております。

昨年度の要望に対する回答では、「ニーズ調査において約40%の方が「長期休暇期間のみの学童保育利用」を希望されるという結果であり、長期休暇期間中のみの「預かり事業」へのニーズが高いことが伺え、何らかの手立ては必要である」とご回答頂きました。

このように社会的状況、保護者のニーズに合った子育て支援が受けられていない状況が判明しているにも関わらず、分析・検討状況とその手立てが伝わってまいりません。そこで改めて要望をさせて頂きます。

しかしながら、現在の学童保育施設の設備・面積・指導員数では、長期休暇時のみの一時預かりが困難な状況であると考えられます。（過密防止も対策必要。）

また、通年保育を受けている児童と、長期休暇のみの保育を受ける児童の双方を支援員（指導員）が一括して保育する事で、保育の質が下がることも懸念されます。

これらを踏まえた上で、学童保育のみならず、長期に亘る栗東市の児童健全育成支援を強く要望致します。

#### ●学区内での一時預かりの実現

- 国が定める「放課後児童健全育成事業の設備及び運営にかかわる基準」相応の「一時預かり」への適応と、施設整備、支援員（指導員）並びにかかりうる十分な予算の確保

「安心して子どもを生き育てられる施策の推進」を掲げる栗東市において、子育て世代の多い環境の中で、子供達の放課後の生活環境を改善していけるよう、保護者が子供達を安心安全に預けられるよう、これら要望の実現のため、予算措置を含めた格別なご配慮を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

以上